

き、計画・建設から管理運営まで受注できる体制を整備することが企業側から期待されています。

また、国内では、今後水需要が減少し、自治体の水道事業の料金収入が減少傾向になることが予想されています。そのため、自治体では、安定的、継続的な事業収入を確保するため、蓄積しているノウハウを海外進出する企業等の活動に有効活用することにより、対価を得る道を探る取組が検討されています。

例えば既に東京都は、海外の水事業を受注するための調査研究会を設置し、都の水道管理運営の技術・ノウハウを生かして、都と都の水事業を請け負う外郭団体による国際貢献を通じたビジネスモデルの可能性を模索しています。また大阪市は関西経済連合会と連携して、横浜市は、市出資の株式会社を設立して、市職員OBの技術を活用した水ビジネスに取り組むなど、水道事業の新たな収入源確保のための国際展開に、意欲的な姿勢を見せています。

「地域の奉仕者」である地方公務員が営利活動にどこまで携わるべきか、その活動が「公益」と言えるかなどの議論はありますが、自治体の水道事業の安定的な経営に役立つために、水ビジネスにおける官民一体となった取組がどのように発展するか期待されています。(む)

=====

II 政策情報ライブラリー新着図書のご案内

5月の新着図書は次の6冊です。

⑥は、著者である埼玉県職員磯野隆一氏の当広域連合発刊の政策情報誌「Think-ing」への寄稿がきっかけとなり出版された書籍です。著者は、当広域連合の政策課題共同研究にも過去4回参加されています。本書のテーマである決算書は、数字が羅列されていて取り付きにくい面もありますが本書では決算の概要をはじめ決算書作成の道程、新しい公会計制度などをイラストや図を使用し、理解しやすいよう工夫されています。

初めて決算事務に携わることになった方、これから決算書を活用していこうという方にお薦めの一冊です。

①『地域を活性化するマネジメント』

中根雅夫/著 同友館

②『できる公務員の交渉力』

渡邊泰弘・星川敏充/共著 学陽書房

③『情報公開ですすめる自治体改革－取材ノートが明かす活用術』

浅野詠子/著 自治体問題研究所

④『地産地消と学校給食－有機農業と食育のまちづくり』

安井孝/著 コモンズ

⑤『事例に学ぶ地域雇用再生～経済危機を超えて～』

佐口和郎/編著 ぎょうせい

⑥『図解よくわかる自治体決算のしくみ』

磯野隆一/著 学陽書房

蔵書の閲覧・貸出は、構成団体職員の方ならどなたでもできます。

詳しいご案内、蔵書一覧は↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

=====

Ⅲ 現場レポート

第1回 聖学院大学地方自治シンポジウム

「首長と地方議会の新たな関係ー地域主権と地方自治のあり方を問うー」

聖学院大学総合研究所

平成22年4月28日(水) 17:30~20:30 大宮ソニックシティ 小ホール

昨年の政権交代を受け、地方分権をより加速し、地域主権の国をつくるという政権公約は、今後の地域経営に大きく影響します。今回のシンポジウムでは地域主権とは何か、期待される自治体の役割は何か等を考えながら、自治体の二つの機関である首長と議会の今後のあるべき姿をテーマに議論が展開されました。

シンポジウムは基調講演2つとパネルディスカッションという構成で行われました。まず前高知県知事の橋本大二郎氏による「地域主権の国づくりと地方政治の役割」と題した基調講演、続いて慶應義塾大学教授の小林良彰氏による「日本政治の展望とその課題」と題した基調講演が行われました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターに聖学院大学総合研究所客員教授で中央大学教授の佐々木信夫氏、パネリストとして、先の2名に清水勇人さいたま市長を迎え「首長と地方議会の新たな関係」をテーマに議論が展開されました。

まず、橋本氏は、現在の国から地方への権限・財源移譲の不十分さなどを指摘し、国と地方の役割を明確にして、それぞれの職務を遂行することが、これからの国づくりに必要であるとされました。

続いて、小林氏は、日本の地方議会における二元代表制について、立法権を持つ議会が立法能力を十分に発揮できない状況であるため、その解決に努力することが課題であると述べられました。

パネルディスカッションでは、①首長と議会の現状と問題点 ②その問題点の

解決法策③議会が住民に対し議会活動をどのようにアピールしていくかについて議論が行われました。

①では、「首長の権限は強い。議員時代は、立法権と行政権の監視に注力していこうという気持ちで臨んでいたが、議員立法は少数であった。行政側から出された法案の追認が多く、議会の権能を活かしきれていなかった」(清水氏)、「議員の予算を伴う議案提出権に制限があると、議員立法は宣言条例のようなものに留まってしまう」(小林氏)、という意見が出されました。

②では、「議員立法や条例作成のために、議会に法制局を作る必要がある」(小林氏)、という意見が出されました。

③では、「政治について、どうせ変わらないと感じている層に対してアプローチしていく方法を考えなくてはならない」(小林氏)、「さいたま市では、インターネット中継などで生の議会を見てもらう取組を進めている。」(清水氏)といった意見が出されるなど、活発な議論が行われました。(む)

=====
★☆ご意見・掲載希望★☆

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング／毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部(村田・松本)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====